

# 紫溟会の政治思想：明治10年代の保守主義 政党

新藤，東洋男 / SHINDO, Toyoo

---

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

15

(開始ページ / Start Page)

209

(終了ページ / End Page)

221

(発行年 / Year)

1962-12

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010826>

## 紫 溟 会 の 政 治 思 想

——明治一〇年代の保守主義政党——

新 藤 東 洋 男

### 一、はじめに

——保守主義について——

「保守主義」という概念については、一概に規定するには余りにも複雑な問題を含んではいるが、坂田吉雄氏が整理されているように、保守主義は保守的であるということと同じではなくて、同じ変化をきらうことであっても、変化によって何か価値あるものが失われることをきらうことであり、社会の変化に際して価値あるものが否定されようとする場合にそれを保守しようとする主義で、積極的に新らしく価値を創出しようとする進歩主義に対する概念である。従って、この二つの対立する概念は必ずしも矛盾するものではない。しかし、「価値の保

守と創出という点だけから見れば必ずしも矛盾するものではなかった二つの立場が政治現象では否定的に対立し、時としては烈しい争いを招来するのである。<sup>(1)</sup>

近代的保守主義台頭の先駆は、フランス革命を遂行した「啓蒙的合理主義」としての進歩主義に対立する思想として形成され、英国のエドモンド・バーク (Edmund Burke 1729~97) によってなされたフランス革命の批判『フランス革命に関する省察』(Reflections on the Revolution in France. 1790) によって結実したことはないまでもない。

この近代的保守主義の始祖ともいふべき、エドモンド・バークの『省察』は、明治一四年(一八八一)年に金子堅太郎によって『政治論略』として翻訳出版された。

まさに自由民権思想が依拠した、ミル、スペンサー、ルソーなどの進歩主義に対抗させ、明治絶対主義政權の民権思想の批判反撃への論拠に供されたわけである。

きわめてすぐれた自由民権思想家であり、革命的実践家であった植木枝盛は、この著者をもみのがさなかった。いちはやく彼は読み下して、明治一五年二月二十五日、土佐高知で、彼のメモ帳『無天雜錄』に「英國の勃爾<sup>ブル</sup>鄂<sup>ル</sup>氏政治を論じて曰ふ。」という書き出しで詳しくバークの政治論の要旨と、それについての彼自身の意見をメモしている。バークの政治論については、「第一事実を誤ること甚しく、殊に謬妄の大なる」ものが多々あるといっている。なお、こうものべている。

「又人民を以て生來政治の範圍内を離れざるものと爲したるの議論なり。然りと雖も、國家は人民ありて後に成りしものなり。國家こそ人民に循つて消長すべけれ。人民何ぞ國家を持つて後生せんや。之を要するに、人民は國家なしと雖も、ある所の天然の生物なり。國家は人民無ければ無き所の人造の器物なり。故に人民は國家を造るの主人にして、國家は人民に作られし器械なり。即ち人民の爲めに方便として作られし所の仮物なり。人民何ぞ常に己れの思想をして政府の法律に服従せしめざるべからざることをあらんや。國家の權利何ぞ人民の權利

よりも重しと云ふことのあらんや。若し夫れ國家の權利にして人民の權利よりも重しと爲せば、是れ恰も方便は目的よりも重しと云ふがごとし。豈に不通の論に非らずや。」と。

この枝盛のバーク批判は、そのごより詳細な検討を加えて、土陽新聞に、一〇日ほどたった同年三月七日から一六日まで、ひきつづいて高知新聞に三月一七日から一九日までの紙面に、「勃爾<sup>ブル</sup>鄂<sup>ル</sup>ヲ殺ス」<sup>(3)</sup>という見出しで連載された。

かゝる進歩主義の立場に立つてのバーク『政治論略』への対応の仕方に対して、保守主義の側では、どうそれに対処したのであろうか。福岡の女洋社とならび称された熊本<sup>(4)</sup>の保守政党・紫溟会は、明治一五年五月二一日その機関誌『紫溟雜誌』(第九号)を通じて、「本書ハ英國學士エデュモンドバーク氏ノ著述ニテ金子堅太郎ノ記スル所ナル大ニ我党ノ主義ニ適シタルモノニ付、今般東京ヨリ数十部取下シ候間御入用ノ御方ハ本社ニ御照会アラハ御分配致スモ差支無之候」(傍点筆者)と『政治論略』を広告していた。この熊本紫溟会とは、どんな歴史過程の中で誕生したのか。どんな政治思想をもっていたのか。明治一〇年代中葉から二〇年代にかけての保守政党・保守主義思想の一つの類型として分析しようと考え

る。

## 註

- (1) 坂田吉雄「日本の保守主義」〔『自由』第四卷第四号 昭37・4〕

この「保守主義」(Conservatism—E. Conservatism—F. Conservatism—G)の概念規定、その歴史的・系譜的追究については、五嵐豊作氏の平凡社『世界大百科事典』および創元社『新版・社会思想史辞典』に詳しく、小松春雄『イギリス保守主義研究』(御茶の水書房昭36・6)というエドモンド・パーク研究の序説においてもふれられている。小松氏はセシル(Lord Hugh Cecil)・マンハイム(Karl Mannheim)・ブリントン(Brinton)・ロシター(Chinton Rossiter)などの保守主義についての諸説を分析したのち、「自然的保守主義」、「伝統主義」、「辞書の保守主義」、「所有の保守主義」に位置させた「政治的保守主義」(セシル)、「哲学的保守主義」(ブリントン、ロシター)、「保守主義」(マンハイム)という場合、両者の相異は、「前者はいずれも、変化に対する盲目的抵抗としての特徴づけられるものであるが、後者のグループの保守主義は明白な理想と特有の人間性論に基づく政治哲学であるといつてよい」(同書二頁)とされ、後者のものを「保守主義」としてとりあつかわれている。この点については、松本三之介「明治前期保守主義思想の一断面」(坂田吉雄編『明治前期のナショナリズム』—未来社昭33刊)においても、きわめて多義的な概念ではあるが、一応小松氏

と同じような整理がなされた上で論議を進められている。保守主義という概念が多義的ものであり、日本の保守主義が危弱的なものであることについても、家永三郎・色川大吉・玉城徹・永井道雄・山上正太郎・吉沢和夫らの「日本の保守主義」(歴評102号)の座談の中でも指摘されている。

- (2) 植木枝盛『無天雑録』巻三、(森下菅根編校・高知弘文堂昭32刊二二八頁)

- (3) 植木枝盛「物蘭學ヲ殺ス」(『近代日本文化叢書』所収)

## 二、保守政党紫溟会の成立

板垣退助の『自由党史』は熊本紫溟会について、次のようにのべている。

「十四年の末、参事院議官安場保和、太政官大書記官井上毅等が、古莊嘉門の徒と相謀り、其郷里熊本に保守党の団結を設け、名づけて紫溟会と称せるが如き(は政府が民論の激昂を警察力のみではすでおさえることはできず、官吏、頑冥守旧の徒を煽惑して、政府の離間並に誘拐政策によつて民間党の勢力を削殺せんと企てたる—筆者註)最も顯著なる者に属す。而して紫溟会の興るや実に政府の中堅と為り、遙に東西官権者流の牛耳を執れり。九州自由主義者が一大団結を組織し、以て中央自由党と氣脈を聯ね、保守党に當るに至りしは、蓋し紫溟会

の挙に激する所あるなり」(岩波文庫『自由党史』中九七頁)と。

明治一四年九月保守政党紫滙会は熊本で誕生した。一〇年代に生れた保守党としては、その主流をなす政党としてマークすべき存在であった。紫滙会の党名は、「筑紫人の発起なればとて、紫滙会と命名するに一致したり」(『紫滙雜誌』第一号、明治15・3・1)とするとところからきていた。

この政党のおこりは、「明治十四年ノ春」<sup>(1)</sup>ノ頃東京ニ在ル本県官遊ノ諸子ト新ニ本県ヨリ上京シタル白木為直、木村弦雄、佐々友房、高橋長秋等ノ諸子ガ時々懇親ノ会ヲ開キ互ニ無隔談合フ中ニハ世態ノ変遷政治ノ得失ニ及<sup>(2)</sup>び、ひいては、「方向ノ現況終ニ一政党ヲ結テ上ハ明治八年ノ聖詔ヲ実行シテ立憲ノ政体ヲ翼賛シ奉ルヘク、下ハ流行風潮ニ成立タル疎暴詭激ノ邪説ヲ滅尽シ社会ノ秩序ヲ保チ道德智識並進<sup>(3)</sup>我邦ヲシテ東洋ノ真開明国タラシムルコソ互相先覚者ノ義務ナラント一人ガ語レハ二人モ同操ニテ」意見の一致をみ、その後いく度かの会合のたびに会員の増加をみるにいたり、芝紅葉館(東京)に集会した際、立党の計画をたてた。そして、同年の六・七月ごろには熊本県人で上京しているものはことごとく入会するにいたった。また一方、東京駒込吉祥寺

には紫滙学校というものを開き、毎月二度集会して「演舌講義」などを催し、そこに出席するものは「朝野ヲ分タス」、「在官ニテ安場保和、山田信道、古庄嘉門、処士ニテハ吉田義静、佐々友房、高橋長秋、沢村友義」などであったという。<sup>(2)</sup>

こうして、東京で結集した面々は、白木為直をはじめとして、八月中(一五年)にぞくぞくと帰県し、紫滙会結党準備の舞台を熊本に移すことになるのである。まずはじめは、中立団体としての結成を企図し、白木為直は、「旧来実学派ト称シタル面々、又学校党ニテハ誰々、民権派相愛社員ニテハ誰々其他県下ニテ有名ナル人々ト談合ヒ憲法会ト云フ事ヲ始メ」ることとなったが、守旧派としての学校党、開明派としての実学派、民権派としての相愛社の意見一致をみるはずはなく、再三の交渉もむなし<sup>(3)</sup>く結党を前にして民権派相愛社<sup>(3)</sup>は分離することとなった。<sup>(4)</sup>

相愛社との意見一致をみなかったことについて「相愛社は十年西南ノ役ニ亡ヒタル宮崎真郷(八郎―筆者註)、平川惟一、崎村常雄等が嘗てルーソーノ民約説ヲ執テ結合シタルモノニテ近頃ニ至ル頗ル詭激ニ渉ルヲ以テ今回ノ事ニ就テハ該社ノ挙動如何ニ注目シタリシ程ナリシガ到底小異ヲ去リ大同ヲ以テ合スル事ニ決」したのだとし

ている。(5)

この時、相愛社の池松豊記(社長)、松山守善(副社長)、田中賢道、宗像政等と、それに対する白木為直、古庄嘉門、木村弦雄の討論は、相愛社の性格、紫溟会の本質を把握する上で重要だと思われるので紹介する。

討論が「真理論」におよんだ時に、松山守善の意見を『紫溟雑誌』は次のように記している。

「松山守善昂然トシテ曰ク、凡ソ天地ノ間ニハ自由ヨリ貴重ナルモノ無ク、己ノ身ヨリ大切ナルモノハナシ。故ニ己ノ自由、権理ヲ防害スルモノハ皆我仇ナリト。因テ木村問テ曰ク、然ラハ今此ニ己ノ父カ無理ナル事ヲ言フテ己ヲ打毆セントスルトキハ如何。松山曰ク、逃テ避ンノミ。木村曰ク、逃ルヘキ道ナク逃レサレハ一命ヲ亡フノ時ニ至テハ如何ン。松山黙止スル事良久シク曰ク、一命ニハ代ヘ難シ、父ヲ殺シテモ一命ヲ全クセン。此時古庄、木村、白木眠色常ニ殊ナリ急ニ問テ曰ク、然ラバ君ニ対テハ如何ン。松山從容トシテ対テ曰ク、父且然リ況ンヤ、君ヲヤト」(傍点筆者)

この松山守善の意見に対しては、池松等もそのまま同意することができなかったごくであるが、近代的個人主義に徹した松山守善の人物が相愛社にあったことは特筆すべきことであらう。(6)

紫溟会の政治思想(新藤)

しかし相愛社との交渉はそれで打ちきったわけではなかった。といって相愛社の性格が何であったかを知らない筈はなかった。相愛社の言論機関である「東肥新報」はつぶさに読みとっていた。そしてこういう。「彼ノ相愛社ハ平日論説ノ偏僻奇異ニ出ルモノ多ク既ニ其東肥新報社説ニハ同社員矢野駿男ノ寄書ヲ掲ケテ倫理道德ハ人ヲ束縛スルノ具ナリ、貞操節義ハ人ヲ苦マシムルモノナリ、第二ノ天理ハ愚人ノ固着スル所ト論スル杯如何ニモ虚無破壊ノ息氣多ケレハ兎角ニ之ヲ忌嫌フ者多ク之カ為ニ團結ノ都合モ甚タ困難ナランゾ」(7)と。

こういいながらも、津田静一に井上毅が起草したという趣意書にもとづく三綱領をもたせて、相愛社の池松豊記・有馬源内の兩人に面会させている。そして相愛社に對して、「今回政黨組織ハ実ニ未曾有ノ盛挙ナレバ君等トハ忘吾会(8)以来ノ交誼モアリ、願クハ一團結トナリ国事ニ尽力スルハ大ニ切望スル所ナリ、且我県ニシテ渾然合一スルト分裂スルトハ天下ニ向テ幾分ノ影響ヲ有スル事ナレハ飽迄モ但ニ為シタキモノナリ」と呼びかけてはいるが、しかし「政黨ハ主義ヲ以テ合フモノナレバ万一異主義ナラハ遺憾ナカラム涙ヲ揮テ分レサルヲ得ス」という態度で、最後の討論を申し込んでいるのである。この時の論議の中心は、「国体ト政治」、いいかえると天皇

制の問題をどう処置するかが激論され、この一点が決定的な対立点、分岐点となつたのである。

まず、相愛社長池松豊記と津田静一（のちの紫雲会中心党员）との論議は次のようなものであった。

「津田ノ立論ハ国体ト政治トハ元来二様ノモノニシテ政治ハ時ニ由テ変更スル事アルモ、国体ハ決シテ動カス可ラズ、吾輩ハ縱令如何ナル場合ニ至テモ、皇統ヲ無窮ニ維持スルノ精神ナリトテ携ヘタル所ノ三綱領ヲ出シ示シタレハ、池松ハ其第一条ノ皇統維持ノ箇条ニ不同意ヲナシテ云ケルハ国体ト政治トハ到底分ツベカラス政治変革スルトキハ、国体モ亦随テ変セサルハ筈ナルトモ明日ノ事ハ慥ニ約束ナリ難シト云ヒケレハ、津田願クハ将来迄モ維持スル精神ナリト断言アリタシト注文スレトモ池松ハ明言ハナリ難シトテ肯セズ議論終ニ合ハザレバ津田ハ此迄ナリト別レテ告テ歸ケリ」とされている。

また、この談合の前日に古荘嘉門の寓所でなされた相愛社員有馬源内と佐々友房との論議も天皇制の問題に終始した。かくいう。

「佐々友房（有馬源内ニ一筆者註）会シ云ヒケルハ足下等民権ヲ主張シ国会ヲ希望スルモ皇室ヲ鞏固ニシ民生ノ幸福ヲ全スル事吾輩ト合論ナルヘシ、決テ西洋詭激論ノ如ク天子ヲ蔑如シ国体ヲ毀傷スルニ非ザルヲ信ズレバ今

度願クハ同盟シテ同主義ノ下ニ立ント欲スルナリ、有馬曰ク然リ、然ルニ我相愛社ハ只改良進歩ヲ主トスルノミ佐々曰ク、其レハ政治上ノ事ニシテ国体上ノ事ニハアラサルベシ、我輩モ政治上ノ改良進歩ハ飽迄モ希望スル所ナリ、只真理ノ在ル所ニ向テ鋭進スルノミ、佐々曰ク、然ラハ立憲政体ヲ改良進歩シテ共和政治ニ至ルモ亦希望スル所ナルカ、有馬曰ク、強テ望ムニハ非ズ、サレトモ人之ヲ希望スルハ、又強テ止メサルナリ、佐々曰ク、其レハ大ニ吾輩ノ主旨ニ殊（異一筆者註）ナリ、吾輩ハ皇統一系ノ国体独立不羈ノ国権を保護拡張センガ為ニ政治ノ改良即チ立憲政体ヲ希フ者ナレバ国体ヲ変シテ共和トスルガ如キニ至テハ仮令天下悉ク之ヲ望ムモ吾輩ハ一人タリトモ決シテ之ニ同意セザルベシ」と。

こうして有馬・佐々会談も決裂し、その後数日してもたれた有馬・津田会談においても、有馬が一步ゆずつて皇統を維持することにひとまず同意するも、津田ののべる皇統を「無窮ニ維持スルモ種々ノ異ナルアリ、木偶ヲ神棚ニ載タルカ如ク、皇裔ヲ一隅地ニ幽居サセ奉リ、只皇系ノ絶ヘサルノミニズルモ維持ト云ヘバ維持ナリ、吾輩ノ精神ハ何時迄モ皇裔ヲ政府ノ長ト仰クヲ皇統ヲ維持スト云フナリ」という意見には、有馬もさすがに同意しかね、「維持ノ事ハ固ヨリ相違ナケレトモ政府ノ長ト仰

クヤ否ハ保証シ難シ」とてこれも決裂することになったのである。

こうした経過をへて、明治一四年九月一日、熊本・新町の忘吾会の会場において、実学・学校・敬神の三黨員など数百名、それに相愛社から有馬源内、徳富猪一郎の二人が参加して、紫溟会主旨書・三綱領・仮規則などを議決して結党式をあげるにいたるが、有馬・徳富は「再考ノ上確答スベシ」として退場した。(9) 同会は同時に、国会開設建白書提出の必要をとき、津田静一を委員として、早速その起草にかゝるのである。それとともに東京および九州各地に黨員を派遣して、その組織活動を開始するのである。(10)

### 註

- (1) 津田静一先生二十五回忌追悼会『樸溪津田先生伝纂』昭和8刊)では「明治十三年ノ春」としている。
- (2) (4) (5) (6) 「紫溟会歴史抄」『紫溟雑誌』第一号—明15・3・1同会結成時の記録を整理して同誌に掲載した。
- (3) 相愛社は熊本県最初の政治結社。同社は「天は人に生れながらにして自愛の性を持ち、みずからの幸福を求める性質を与えているが、政治がよくこの性質を保証していくのでなければ、天の与えた幸福を全うすることはできないものである」とする趣旨のもとに、明治一一年五月、池松豊記を社長に、有馬源内を副社長に、松山守善・宗像政らによって結成

紫溟会の政治思想(新藤)

された民権政社で、社員は五八〇名を数えていた。そして、その機関紙「東肥新報」は明治一四年七月一日創刊され、翌一五年七月に廃刊されている。なお同社の社員は西南戦争でなくなった宮崎八郎の同志達であった。この間の事情については、『自由党史』(岩波文庫上巻)、荒木精之「宮崎八郎」(日本談義社、昭和29刊)、花立三郎「熊本における自由民権運動と植木学校」(『教育史研究』第六号埼玉大学)、花立三郎「政党のおこり」(原田敏明編『熊本県の歴史』所収三〇〇—一頁)、松山守善自伝(昭和8松山守善刊)、熊本県庁記録「相愛社の由来」(『樸溪津田先生伝纂』所収)などに詳しい。

(7) (9) 「紫溟会歴史抄」『紫溟雑誌』第二号—明15・3・11後掲の場合は『紫溟雑誌』は「雑誌」と略す。

(8) 忘吾会は、明治一三年八月に、各党派協同志会として熊本に生れた。この会は西南戦争後「諸党派官民互に交通せず、各々其党勢を張らんことを勉め、日に月に隔離の状を成せり」という状態の中で「西洋の俱樂部に倣ひ、一の集会場を設」くるとする松本鼎の建議により同席した警察部長徳久恒範や丸山作樂の同意をえて結成したものであった。

同会に集った党派は、沼山津実学派(嘉悦氏房・宮川房之・山田武甫・岩尾俊貞)、坪井実学派(津田静一・岡次郎太郎・沢村大八)、学校党(田尻彦太郎・松崎迪・深野一二・佐々友房・高島義恭)、相愛社(有馬源内・松山守善・田中賢道・宗像政)、敬神党(石原真龜・住江常雄・右田喜七郎)



党派外（白木為直・財津志満記・高岡元真）―カッコ内は各委員―であった。この中、相愛社はまもなく意見合わず脱会しているが、この忘吾会は紫溟会の先駆であったといふことができる。紫溟会結党後に、実学派のうちでも嘉悦氏房・山田武甫らの沼山津一派が脱党している。この点については後述する。（熊本県庁記録―『津田伝纂』所収一一一頁）

（10）「紫溟会歴史抄」『雜誌』第三号―明治15・3・21

### 三、紫溟会の政治思想

かくして成立した明治一〇年代中葉の保守党紫溟会の大目標は、「皇室を翼戴し、立憲政体を賛立し、国権を拡張す」ところにあり、「君主に非ず、民主に非ず、所謂君民同治主義なり」とするにあった。（『雜誌』第三号）紫溟会立党に当って発した檄文は次のようにうたっている。

「能ク国ヲ興スモノハ政党ナリ能ク国ヲ覆スモノモ亦政党ナリ、（中略）天若シ我國ニ幸セハ中正ノ政党能ク全局ノ多数ヲ制シ永遠ノ計漸クニ進テ定ル所アラントス。（中略）政論ノ詭激ナルモノハ実ニ淵原ヲ欧州ニ発ス、社会ハ民約ニ始ルト謂ヒ立権ハ国民ニ存スト謂ヒ法ハ衆庶ノ好欲ニ成ルト謂フ其言ノ神奇痛快ニシテ刺戟煽動ノ勢ニ便ナルヲ以テノ故ニ一時人心ニ感漸シ潰奔抑遏スヘ

カラス殺伐ヲ以テ自由ヲ買フモノアリ、公ニ殺逆ヲ行ヒ名ケテ天刑トスルモノアリ、党怨慘澹輾転相讎トシ百年ニ至テ未タ己マサルモノナリ、盖詭激政論ノ勢ハ燎原ノ火ノ如ク鄰々相煽シ遠近相延ク寰宇大小ノ国ヲ一タヒ其禍ヲ被ラサルモノアル事尠シ、我國久シク東洋ニ孫立シ新ニ外交ヲ開ク而シテ欧州詭激ノ政党先ツ防ヲ決シテ入り数年ノ間非常ノ速力ヲ以テ都ニ漫延シ寝クニ羽翼ヲナス（中略）何輩何ヲ苦テ必ス難險ヲ冒シテ時流ニ逆ヒ独リ中正ノ議ヲ執ラント欲スルカ蓋大ニ止ムヲ得サルモノ有テ存スレハナリ（中略）詭激ノ政党ハ実ニ人類相妬ムノ私心ニ生スルモノ多シ誤激政党ノ結果ハ朝野ヲ離隔スルニ始リ社会ヲ顛覇スルニ終ル之ヲ欧州各国ノ成跡ニ徴シテ鑒証スヘシ」と。かく主張して「立憲ノ詔」にもとづいて施政していくことを強調している。（1）

この紫溟会の誕生は、当時の自由民権運動の渦中で、攻撃にあわなない筈はなかった。中央・地方とを問わず、民権論を支持する諸新聞によって、「御用政党ナリ官権保護者ナリ無主義ナリ」と論評された。この反論、論駁にあつて紫溟会の安場保和・古莊嘉門らは「泰西民約論ヲ排撃」したためにおこった批判であるとうけとっている。（『雜誌』第3号「歴史抄」）

また、無主義だとの批判に対しては、「紫溟会本部委

員」の名で、紫溟会の主義は「自由ニ在ル歟、保守ニ在ル歟、将タ一種特別ノ主義ナル歟」を問えば、「紫溟会ノ主義ハ中正ニ在リ」と答えるにありといひ、「日本ノ主権ハ天皇陛下ニ在ス、但路<sup>ルイ</sup>易十四世カ吾ハ国家ナリト言ヘルカ如キモノニ非ス」としている。（『雑誌』第4号「歴史抄」）

そして、この「中正」ということについて詳論して次のようにものべている。

「本会ノ主義ハ中正ニ在リト答ヘタルコト諸君ハ自由ニ在リト答ヘヨト請求サルレトモ、諸君ノ意見書中ニ定制自由ト称セラルルモノハ吾輩ノ謂フ中正ト辞コソ替レ其意味ニ於テ更ニ差異ナキカ如シ」、「自由ト道德トヲ以テ權利ト義務トニ対照スレバ自由ハ權利ニ偏重ナルノ感ヲ作ス、而リ世間浅智ノ徒道德ト言ヘバ古店ノ骨董ノ如ク思做シ自由ト云ヘハ我儆御免ト誤解スル者多ク既ニ或ル地方ニテハ親ノ深切ナル訓戒ヲ開テ己ノ自由ヲ妨害スルト怒リ、戸長ガ租税ノ取立ヲ怒テ人ノ權利ヲ束縛スルト罵ル輩アリ、此等ノ事ヲ見聞シテハ吾輩ハ少シク義務道德ヲ唱ヘテ其誤謬ヲ匡サン事ヲ欲シ、又一歩ヲ進テ政事ノ思想ヲ有シタル人ノ中ニモ詭激ノ論旨ヲ主張シ血ヲ以テ自由ヲ買フト云ヒ帝王ヲ殺メ自由ノ敵ヲ誅スト称スル泰西各国ノ惨状ヲ記載シタル書ヲ好読喜誦スルノ風

有スルヲ見テハ何時カ我邦ニモ如彼ノ惨状ヲ現出ハ為サザルヤハ憂念」（『雑誌』第8号「歴史抄」）としている。

保守政党紫溟会は、結党後半年ほどした一五年三月一日に、同党の主張を公表して党勢を高める目的で、機関誌『紫溟雑誌』を毎月三四、熊本上通町の紫溟雑誌社から、社長津田静一（2）編輯長兼印刷長高橋長秋（3）のもとに発行するにいたったのである。同誌には、緻密に検討された同党の政治理論・政治思想が展開されている。

その「発兌ノ概旨」（『雑誌』第1号社説）では、紫溟会設立の必要性をとき、その機関誌としての「紫溟雑誌」発行の必要をとくなかで、「蘆騷ノ如キハ尤モ其巨壁ト称ス其説タルヤ架空憑虚ノ理談ニ属シテ挙ケテ之ヲ實際治国ノ軌範トスルニ足ラス、而シテ其結果ノ如何ヲ問ヘハ争擾潰乱腥風血雨ノ惨観ニ外ナル能ハス仏国革命ノ如キハ尤モ其鑿ムベキモノナリ」として、強いフランス革命批判をおこなっている。そして「吾党ハ素ヨリ压制政治ヲ保護スルノ官権党ニ非ス、而メ独リ皇統ヲ維持スルノ立憲帝政党ナリ、諛ヲ政府ニ納レ媚ヲ官吏ニ献スルノ私情党ニ非ス、而メ独リ治安開進ヲ希図スルノ道義愛国党ナリ」と結んでいる。

『雑誌』発行前における同会の記録は、「紫溟会歴史抄」として同誌第一号―第一〇号に分割連載されている

が、第一二号「論説」では「紫俱会歴史総論」として総括されている。この総括の中で、まゑにも少しふれた実学党沼山津派の離脱のいきさつを「本部委員カ日本ノ主權ハ天皇陛下ニ在リト答ヘシヲ不当トシテ本会ニ分離ヲ告ク、加之本会委員中ニ在テ老功ノ名アル嘉悦氏房・山田武甫・宮川房之等ノ諸子初メ実学党沼山派ト唱フル者一時挙テ分離ヲ告ク」(『雜誌』第12号明15・6・21)と述べられてゐる。こうして、保守政党として一步その本質に近づきえた紫俱会は、一五年五月には規則改正をおこない、規則三カ条のほかに、「日本國ノ主權ハ天皇陛下ノ固有タル事勿論ナレバ敢テ異議ヲ容ルル事ナシ」の一カ条を追加<sup>(4)</sup>した。

紫俱会の政治思想は、『歴史抄』の中の相愛社員との討議、同党の「主義」についての質疑に対する返答、立憲黨文などの中からおおよそ知りえた。『雜誌』第一二号社説においても「中正主義」がとりあつかわれ、第二二号(明15・9・21)論説でも「中正ノ作用」が黨員某かの阿蘇地方でなした演説筆記として掲載された。この論説では、「進歩ト治安トノ關係」、「内治ト外交トノ關係」があつかわれ、前者では「我國ノ大勢ヲ案スル乎、天下の政党其議論ノ分ル所大同小異ナキニ非スト雖トモ之ヲ保守改進ノ両主義ニ大別セザルヲ得ズ、而シテ其保守

主義ハ単ニ治安ヲ目的トシ、其改進主義ハ単ニ進歩ヲ目的トシ互ニ相ヒ牴牾ス」、「其保守主義ヲ執ルモノ(中略)其主義トスル所進歩ヲ顧ミズシテ治安ノ一点ニ注目スルノ傾向アリ故ニ其ノ甚シキモノニ至リテハ則チ日ク国会開設ノ期限尚ホ早シ之ヲ延スヲ可ナリト、遂ニ守旧ニ陥テ頑陋ノ識リヲ招ク所以」なりと。これに對して、改進主義をとるものはどうかというところ、着実な理論のもとに政論をはくものはあるが、「其主義トスル所治安ヲ棄テテ単ニ進歩ノ一点ニ注目スル傾向」があるといい、それはとりもなおさず、ルソーの説であり、その「ルーソーノ説實施セサル可ラスト遂ニ詭激ノ言行ヲナスモノ続出シ社会虚無ノ名目ヲ公然標スル所以ナリ」と。このような両主義に對して紫俱会はいずれにもおちいらない中正主義をとるのだと。同党で呼ぶ保守派は、いわば反動派(封建主義)であり、はじめにも規定しておいたようにかかる紫俱会の政治理論は、エドモンド・バークの保守主義に依拠した近代的保守主義にはかならなかった。それは同党の国権論・憲法論・外交論・宗教論をうかがうことにより、より詳しく知ることができるであろう。この点については別の機会を通じて公表する。

## 註

(1)『明治政史』(第六冊・富山房刊)一三三〇頁

この紫溟会について、若林清『大日本政党史』（大正2刊）は「立憲帝政党と主義を同うせるもの」で、「中央政党として直接勢力を有せずと雖も、其団結力の鞏固なる他に比類なかりしなり」として、立憲帝政党の別働隊と評価している。（同書三八六頁）。

長野潔『大分県政党史』（大15刊）は「九州の政治団体」として保守主義の二大政党は、熊本の紫溟会と福岡の玄洋社であるといっている。（同書一八八頁）

これは一般に唱えられている評価であるが、玄洋社は向陽社に代表される「純粹な士族民権」から出発し、「玄洋社民権論が、絶対主義の反撃の前に妥協、解消し去った時、そこには国権論だけが荒々しく正面に押し出され、玄洋社は誰はばかることなく軍国主義を高唱して、絶対主義侵略政策の陰陽にわたる推進者となった」（馬原鉄男「自由民権運動に於ける玄洋社の歴史的評価」——『日本史研究』第二八号）という玄洋社政治理論とは異っていた。同じ国権論を主張するにしても「清国に対する敵愾心」がもとで「悲憤慷慨」して「民権伸張論を捨てて国権主義に豹変」するにいたった（「玄洋社々史」四〇八頁）ごとき生い立ちではなかった。「玄洋社は完く民権論者と相背き、爾來頭山と尤も善かりし、佐々友房の卒なる熊本国権党と提携するに至れるなり」（同上書四〇八頁）という問題については、明治二〇年代の問題を究明した「熊本国権党について」の小論の中で検討しておいた。

（後日公表予定）

#### 紫溟会の政治思想（新藤）

（2）津田静一は嘉永五年四月熊本市坪井に生れた。藩塾時習館に修学した後、明治二年、一八歳の時、林玄助にとまわられてアメリカに留学、モンソン中学を卒業してエール大学に一カ年存学した。そして明治六年帰国。明治八年には清国に渡り、北京公使館一筆書記見習となり竹添進一郎に随って行動した。一〇年には大蔵省紙幣局学場幹事兼教員となった。

一四年九月には、紫溟会の組織について尽力し、一五年三月には「紫溟雜誌」発行に当って、その社長となり、八月になって新たに発行した「紫溟新報」においても、その中心的存在であった。いはば紫溟会の理論的指導者であった。そして二二年一月には国権党の組織に従事した。一方、教育面においては、一五年二月に同心学校を濟々巒として紫溟会の教育機関とし、佐々友房とその幹事に就任し、英語を担当した。

二二年二月には東肥教育会を設立し、二二年五月には熊本文学館を設立した。そして、二四年一〇月には熊本法律学校、春雨巒、熊本文学館、濟々巒などの熊本にあった四私立学校を合併し、九州学院を設立し、その文学部長に就任した。この九州学院は普通科と専門科に分れ、専門家には、法学・医学・文学の三学部に分けられた。院長には男爵松井敏之が就任した。法学部は東京の明治法律学校（のちの明治大学）和仏法律学校（のちの法政大学）、日本法律学校（のちの日本大学）と連絡をとって「生徒は互に試験を要せずして、同一の学級に転学し得」るものとされていた。二六年には古荘嘉門と東京殖民協会を設立し、台湾製糖会社をつくった。政界

教育・思想・実業界に活躍して四二年二月逝去した。紫溟会の中心人物。(『棟溪津田静一先生伝纂』(昭8刊)『錦溪旧友会誌』(昭12刊)『熊本県教育史』(昭6)『熊本県尚絅高等女学校沿革史』(昭13))

(3) 高橋長秋は安政五年八代郡に生れた。藩寮時習館に学び明治一二年には、佐々友房・柏原武・朽木多仲・甲斐隆通らと同心学会を設け、青年子弟の教育に当った。この同心学会は一四年には同心学校となり、済々黉の先驅をなすもの。一四年の政党結成、一五年『雑誌』発行に当っては、津田静一とともに指導的人物として東京・熊本を往来した。一九年高等中学校令が發布され、東京第一高等学校が設立されると、紫溟会創立にあたっての実力者であり、当時大分県書記官であった古荘嘉門が初代校長となり、長秋はその幹事として就任上京した。しかし、二二年二月森有礼文相が暗殺されるにおよんで、古荘校長とともに一高を辞任、東京細川家の有斐学舎の舎監となり、国権党のために奔走し、「日本」新聞の客員として寄稿をおこなった。その後は実業界・金融界に進出した。(干場栄次『高橋長秋伝』(昭13刊))

(4) 「紫溟会記事」『雑誌』第8号明15・5・11

紫溟会規約は、明治一四年九月一日に議定されたもので「第一、皇室ヲ翼戴シ立憲ノ政体ヲ賛立シ以テ国権ヲ拡張ス」、「第二、教育ヲ敦クシ人倫ヲ正シ以テ社会ノ開明ヲ進ム」、「第三、厚生ノ道ヲ勉メ吾人ノ独立ヲ全シ国家ノ富強ヲ図ル」(「紫溟会記事」『雑誌』第9号)の三条からなっている。

た。この「規約」の他に「規則」二十八条からなっていた。(『雑誌』第9・10・11号)

#### 四、結びにかえて

『雑誌』を通じて主張する同党の理論が、バークの諸説におうところが多い。第二一号論説の「進歩ト治安」の結びでは「単ニ進歩ヲ事トセス、又単ニ治安ヲ求メス常ニ治安ト進歩トノ併行ヲ求メテ、以テ海内ノ政論ヲ矯正シ……彼支那ト仏朗西トノ如クナラスシテ英国ノ如クナラン事ヲ希望スルナリ」といっている。いわば英国流の立憲君主政体を求めているのである。ルソーの契約論反駁、フランス革命批判はすでにのべたように「社説・論説」をはじめとして『雑誌』のいたるところに散見する。例えば、第一三号では「蘆騷氏ノ民約論ヲ駁ス」という社説をかかげている。それは紫溟会の政治理論がバークの理論に依拠しているがためであるが、例えば第二号論説、会員鷹川亀蔵の「感奮余言」には、そのことが明言されている。かくいう。

「昔シ英国千七百年代ニ当テ有名ナル政学士「エドマント・ボルク」ハ其初改進黨中ノ人ナリシモ仏国革命乱ノ時ルソー派ノ政論ノ誤謬詭激ニシテ人道ヲ乱リ社会ヲ覇スノ曲論ナルヲ惡ミ改進黨ヲ去リ保守党ニ入り一生

ノ力ヲ極メテ邪説ヲ排撃シ英國ヲシテ仏朗西ノ大乱ヲ免レテ斐然タル立憲君主國ノ美名ヲ今日ニ輝スニ至ラシメタルハボルク其人等ノカ居多ナリ……。」と。

この紫溟会の政治思想が明治二〇—三〇年代の政治機構の中で、どのような途をたどっていったのであろうか。

(付記) 予定の紙数を超過してしまったのでこのへんで擱筆するが、本稿は「紫溟会の政治理論」、「紫溟会の外交論」、「紫溟会の教育論」、「紫溟会から熊本国権党へ」などの諸論稿を含めた「紫溟会の歴史的評価」の一部をなすもので、一まず「政治思想」をうかがう上の資料整理をしたにすぎない。

平野義太郎「明治中期における国粹主義の台頭」や、前島省三「明治中期のナショナリズム」(『日本のナショナリズム』所収)、遠山茂樹「二つのナショナリズムの対抗」(中央公論 昭26・6) 松田道雄「志賀重昂」(『朝日ジャーナル』昭37・1) 本山幸彦「明治二〇年代の政論に現われたナショナリズム」(『明治前期のナショナリズム』所収) などには教えられるところも多々なり、異議ある点もあるが別の機会にゆずらうと思う。

また、紫溟会の結党に関する資料としては、『克堂佐々友房先生遺稿』(昭11、改造社刊) が詳しく、『大隈文書』(早稲田大学社会科学研究所蔵) の中には、紫溟会結党についての内偵書としての庄村省三『上書』があり、明治一四年一〇月一二日「大田黒惟信来話之大意如左」として詳しい報告がなされて

紫溟会の政治思想 (新藤)

いる。これらについては別の機会に検討しようと思う。

(一九六二・七・三〇)  
(福岡県大牟田市立白光中学校勤務)

## 前 号 要 目 第十四号

木曾山林の地租改正

児 玉 幸 多

宋書州郡志に見える左郡・左県の「左」の意味について

河 原 正 博

蘭医森田千庵伝研究

片 桐 一 男

関東幕領に於ける遠島刑

山 本 清 司

徳川初期における女性観

万 井 ふ み 子

——中江藤樹を中心にして——

川 井 睦 夫

須坂製糸業の発展

淀 サ キ 子

——器械製糸導入期を中心に——  
大会・例会・研究会発表要旨・会報